

漏水調査をかたる不審な電話にご注意を!!

最近、水道局や水道業者を名乗り、「漏水しており、水道料金が高くなっている」などと高齢者に電話連絡があり、依頼したところ、高額な修理費用を請求される事案が多数発生しております。



事例 1

水道事業者を名乗る電話が自宅にあり、「漏水しており、水道料金が高くなっている。5,000 円で調査・修理する。」などと説明され、依頼したところ、高額な料金(40,000 円)を請求された。

事例 2

水道局職員を名乗る電話が自宅にあり、「漏水しているので、業者を向かわせます。」と連絡があった。

○見知らぬ業者から、漏水の連絡がくることはありません。

○水道局職員または検針受託者が調査をする場合、**調査費用を請求することはありません。**

○水道局では、土日や平日の夜間(午後5時15分以降)に、漏水調査で訪問することはありません。

少しでも不審に思ったら…

- 1 下記の間合せ先に連絡してください。
- 2 自宅に安易に人を入れないでください。

【間合せ先】

お住まいの区	担当	電話番号
中央区・南区	水道局中部料金課	211-7200
北区・東区・西区・手稲区	水道局北部料金課	762-7200
豊平区・清田区・白石区・厚別区	水道局南部料金課	812-7200

対応時間：平日の午前8時45分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

※対応時間外は、札幌市水道局電話受付センター(Tel.211-7770)にご連絡ください。

※ 被害にあったとき、身の危険を感じたときは、最寄りの警察署へ!